

# 納めLINE

## 令和4年度第2号

納めてください（標準語）・納めらいん（宮城の方言）・納めLINE（通信紙の名称）

### 令和4年度徴収担当係長研修「マネージャー研修」を開催しました

8月24日（水）、宮城県自治会館において、市町村の徴収担当部署及び県税事務所の管理監督者を対象に、徴収担当係長研修「マネージャー研修」を開催しました。

滞納整理機構では、地方税を徴収するだけでなく、徴収権の時効完成、時効完成の猶予及び時効の更新についても職員が意識し、日々業務に当たっています。

時効管理が疎かになると、徴収権が消滅し滞納処分が出来なくなる事案や、徴収権が消滅しているにもかかわらず滞納処分を実施してしまう事案が発生し、税負担の公平性及び納税者の信頼を損ないかねません。

そのため、本年度は時効管理について改めてその重要性を認識するため、公益財団法人東京税務協会専門講師の吉原敏夫氏を迎え、「徴収権の消滅時効とその管理」をテーマに「租税徴収の流れ」、「滞納整理における事案管理」、「徴収権の消滅時効」という3つの項目について講義していただきました。

「租税徴収の流れ」では、税の賦課から滞納整理実務の3本柱である「納めてもらう・差押さえる・執行停止にする」の基本的な流れ及び組織的なプロセス管理の必要性についての説明がありました。

「滞納整理における事案管理」では、管理監督者に求められる役割及び管理監督者が、各職員が行っている目標管理・行動管理を把握し、全体を管理することの重要性について説明を受けました。

「徴収権の消滅時効」では、時効の起算日等の基本的事項や時効完成の猶予及び更新から民法の改正に伴う影響まで説明していただきました。

参加者の中には、休み時間に講師の方に質問するなど、積極的な様子が見られました。

研修は、毎年テーマが異なりますが、これからも滞納整理の一助になれるような研修を実施していきたいと思えます。

### 《ちょっとした はなし 「29.2」》

「29.2」 これは何を意味する数字だと思われませんか？

前回の第1号に引き続き、各市町村から機構に派遣された職員に関する数字です。

この数字、今年度、市町村から派遣されている11名の派遣職員の平均年齢です。

かつて私が在籍していた平成26年度頃の平均年齢は、もっと高かったように記憶しており、年々、若手の職員が機構に派遣されていると実感しております（当時の私は29歳でしたが、ほとんどの職員が私よりも歳上でした。）。

それゆえ、徴収のみならず、納税緩和措置や生活再建等の徴収技術全般にわたる総合的な技術の習得・向上はもちろんですが、職員として求められる事務処理能力やコミュニケーション力、問題解決力・決断力等の「人間力」を兼ね備えた人材育成も求められています。

現在、機構では人材育成にも力を注いでいるところですので、引き続き、滞納整理とともに人材育成に力を注いでまいります。

### ～税は、公平・公正に～（用語解説）「地方団体の徴収金」

地方団体とは、道府県又は市町村を指し、地方団体の徴収金とは、地方税における租税債権とされています。

具体的には、地方税法において、地方税並びにその督促手数料、延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費と明記されています。

税は、公平・公正でなければなりませんので、納期限を過ぎても納付されなければ、督促にかかる手数料や延滞金、差押えなどの滞納処分を行った場合はそれらに要した費用についても地方税と併せて納めてもらわなければなりません。

つまり、未納の期間が長ければその分負担も大きくなっていきます。

今回は、地方税法に基づく原則をお話しさせていただきましたが、もし何か、税の納付が困難な事情等が発生した際には、出来るだけ早く、納税の通知等を行った地方団体に相談されることを用語解説に加えご案内させていただきました。

## ◎状況報告（令和4年9月末現在）

今年度の宮城県地方税滞納整理機構の活動状況についてお知らせいたします。

○ 引受案件	402 件	引受滞納金額（本税）	260,009,523 円
○ 徴収率	25.97%	徴収金額（本税）	67,521,777 円
○ 差押件数	72 件	差押金額	6,846,143 円
○ 本税完納件数	94 件	本税完納金額	42,004,453 円

今年度目標である25%以上の徴収率については、既に達成することが出来ましたが、今後も徴収の公平性と収入未済額の縮減を図りながら、引き続き適正な徴収業務を進めて参ります。

## 新任税務職員研修にて講師を務めました



7月8日（金）、宮城県公務研修所において、宮城県地方税事務連携推進委員会（事務局：宮城県総務部市町村課及び税務課）主催による新任税務職員研修が開催され、当機構の職員が「税の現場から」をテーマに、講師を務めさせていただきました。

講義では、当機構の設置目的、活動目標及び活動内容、徴収実績の説明、全国放送で放映された搜索映像の上映、当機構職員の徴税吏員としての経験談を紹介いたしました。

講師を務めた職員は、「説明が分かりづらい箇所もあったと思いますが、自身が本機構へ派遣され感じたことを中心に、本機構の魅力をお伝えできるよう精一杯務めさせていただきました。今回の研修を通し、本機構へ興味を持ち、派遣を希望される市町村職員の方々及び本機構へ職員を派遣される市町村が増えれば嬉しいです。」と感想を述べていまし

た。今回の研修が、新たに税務職員となられた皆さまの執務向上の一助になれば幸いです。

## ～半年間を振り返って～

「公務員人生で本当に為になる仕事だよ。」と多くの先輩方に背中を押してもらい、機構の扉を開いてから早くも半年が経ちました。滞納者との折衝や金融機関での臨店調査など、毎日が新鮮で学ぶことばかりの6か月間でした。

その中で、大きな反省点があります。それは、滞納者の実態や情報の把握が出来ていなかったことです。

預貯金の動きや滞納者の所得情報を把握していれば、早い段階から滞納解消に向けて一歩進むことが出来たと後悔したことがありました。

しかし、反省ばかりの毎日ではなく、これが出来て良かったと感じたこともありました。

私は、これまで各業務担当は一人ずつ、同じ課でも業務内容は全く違うということが多く、一人でなんとかしなければという気持ちで仕事をしていました。

しかし、困ったときはお互いを支え合い、迷ったときには一緒に考えて解決策を見つけ出すというのが当機構です。私は、ここで周りの皆さんに支えてもらい、時には自分も微力ながらも皆さんの力になるという協力体制の大切さを学ぶことが出来ました。この半年間で出来なかったことを出来るように、出来て良かったことは続けていけるようにこれからの時間を大切に過ごしていきたいと思えます。



【ご意見・ご要望などはこちらにお願いします】

宮城県地方税滞納整理機構

（宮城県総務部地方税徴収対策室内）事務局

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL：022-211-6681

FAX：022-211-2289



滞納整理機構  
キャラクター  
おさむね君